

第2回農業委員会定例会(議事録)

午前 10時 00分	
1. 日 時	平成30年2月28日(水)
午前 11時 10分	
2. 場 所	竹原市民館 3階 第8, 9会議室
3. 出席農業委員	1 西野委員, 2 赤坂委員, 3 石本委員, 4 山元委員, 5 祐本委員, 欠席農業委員
出席推進委員	半田委員, 大藤委員, 土居敏一委員, 岡田委員, 沖野委員, 佐伯委員, 吉木委員
4. 説明員	向井事務局長, 道面主任主事, 森永主任主事, 山田主事,
5. 審議案件	議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第5号 農地法第5条の規定による許可条件の履行延期承認申請について 議案第6号 非農地証明申請について 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議 長	出席者が過半数に達しておりますので、只今から平成30年第2回竹原市農業委員会総会を開催致します。本日の議事録署名者に、4番 山元委員を指名いたします。なお、本日の欠席は、ございません。
議 長	それでは、日程第1、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。1番について事務局の説明をお願いします。
局 長	申請地は、竹原市田万里町3089、3090、3094、3095、3098・3099番合併1の5筆、地目はすべて田、面積は合計3,568㎡の農地です。 営農計画は、イチジク、梅、柿となっております。経営面積は35.68aで、田万里町の下限面積20aを満たしております。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った半田推進委員から補足説明をお願いします。
半田推進委員	申請地は、田万里町の竜王バス停より南へ80m付近にあり、現地確認時、耕作されていませんでした。又、譲受人は住宅も購入され、当地に転入されると聞いております。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。  「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。  「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	それでは、日程第2、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題と致します。1番について事務局の説明をお願いします。
局 長	1番の申請地は、竹原市仁賀町1100番1、1100番2、1100番3の3筆で、地目は3筆とも畑、面積は合計431.3㎡で、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で2種農地と判断いたします。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った、大藤推進委員から、補足説明をお願いします。
大藤推進委員	1番の申請地は、仁賀町上西谷にある岡崎橋より北西へ約100mの位置にあります。 申請の事由は、太陽光発電施設を設置するため、賃借権を設定するものです。

	<p>現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 2番、3番は関連がありますので、一括審議を行います 事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>2番の申請地は、竹原市東野町 156 番、竹原市下野町 2716 番、2718 番、2719 番の 4 筆で、地目は 4 筆とも田、面積は合計 1852 m<sup>2</sup>です。3番の申請地は、竹原市下野町 2717 番で、地目は田、面積は 386 m<sup>2</sup>です。2件とも用途が定められた区域にある農地で、第 3 種農地です。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った、土居敏一推進委員から、補足説明をお願いします。</p>
土居敏一推進委員	<p>申請地は、下野町にある上条橋より上流(北西)へ約 500m の位置にあります。 申請の事由は、既存の駐車場が国道 4 3 2 号の改良計画の区域にあり、あらたに駐車場を確保するため、所有権を移転するものです。又、現地確認時、2番の申請地の内、東野町 156 番は耕作され、残りの 4 筆は耕作されていませんでした。 説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。 4番、5番は関連がありますので、一括審議を行います 事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>4番の申請地は、竹原市東野町 1341 番地で、地目は田、面積は 1044 m<sup>2</sup>です。 5番の申請地は、竹原市東野町 1343 番 1 で、地目は田、面積は 1305 m<sup>2</sup>の内の</p>

	<p>132 m<sup>2</sup>です。2件とも農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で2種農地と判断いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った、岡田推進委員から、補足説明をお願いします。</p>
岡田推進委員	<p>申請地は、東野町にある竹原市立東野保育所より北西へ約400mの位置にあります。</p> <p>申請の事由は、太陽光発電施設設置と、設置工事のための進入路の一時転用で使用貸借権を設定するものです。又、現地確認時、耕作されていませんでした。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p>
議 長	<p>それでは、日程第3、議案第5号「農地法第5条の規定による許可条件の履行延期承認申請について」を議題と致します。事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>申請地は竹原町字上新開 3564 番 6, 3564 番 7, (仮換地街区番号 35 画地符号 3) で、農地法第5条第1項の規定に基づき許可を受けた土地について、その転用事業の履行期間を変更するため、承認を申請するものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った、石本農業委員から、補足説明をお願いします。</p>
石本農業委員	<p>申請地は、土地区画整理区域内にある榎町公園より東に約70m付近にあり、現地確認時、住宅1棟が建築され入居されていました。</p> <p>報告は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を承認することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>

議 長	異議なしと認めます。よって本件を承認することに決定いたします。
議 長	次に日程第4，議案第6号「非農地証明について」を議題と致します。 1番について事務局の説明をお願いします。
局 長	1番の申請地は，竹原市新庄町1662番，1663番1，1806番，1807番，1833番の5筆で，地目は畑2筆と田3筆で，面積は合計3832㎡で，農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で2種農地と判断いたします。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った，沖野推進委員から，補足説明をお願いします。
沖野推進委員	申請地は，横大道バス停より東へ250mの位置に2筆，北西へ400mの位置に3筆あります。申請の事由は，平成元年頃より耕作不便により耕作しなくなり，今後においても農地として耕作の予定はなく，この度地目変更登記を行うため，申請されたものです。また，現地確認時，耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。  「質疑，意見なし」の声あり
議 長	ないようですので，本件を非農地証明することにご異議ありませんか。  「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を非農地証明することに決定いたします。
議 長	2番について事務局の説明をお願いします。
局 長	2番の申請地は，竹原市忠海中町三丁目1968番1で，地目は畑で，面積は67㎡で，用途が定められた区域にある農地で，第3種農地です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った，佐伯推進委員から，補足説明をお願いします。
佐伯推進委員	申請地は，竹原市黒滝ホームより南へ200mの位置にあります。申請の事由は，昭和53年頃より車庫として使用しており，今後においても農地として耕作の予定はなく，この度地目変更登記を行うため，申請されたものです。また，現地確認時，車庫として使用されていました。 説明は以上です。

議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑，意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので，本件を非農地証明することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を非農地証明することに決定いたします。</p>
議 長	<p>3番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>3番の申請地は，竹原市吉名町880番6，地目は田，面積は233㎡で，農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で2種農地と判断いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った，吉木推進委員から，補足説明をお願いします。</p>
吉木推進委員	<p>申請地は，吉名町のJR毛木踏切より南東へ約300mの位置にあります。申請の事由は，平成の初期頃より隣接の会社の従業員用駐車場として利用しており，今後においても農地として耕作の予定はなく，この度地目変更登記を行うため，申請されたものです。また，現地確認時，駐車場として使用されていました。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑，ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑，意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので，本件を非農地証明することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を非農地証明することに決定いたします。</p> <p>次に日程第5，報告第2号「農地法第3条の3第1項の届出について」事務局職員をして報告申し上げます。</p>
局 長	<p>それでは，報告第2号について説明を致します。平成30年1月に農業委員会に届出のあった件数，筆数，面積について報告いたします。</p> <p>件数5件，筆数 田17筆，畑13筆，面積11,307㎡の届出がありました。</p> <p>詳細につきましては，参考資料の届出台帳をご覧ください。</p>
議 長	<p>以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。</p>

事務局	<p>引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 3月1日県農業会議主催の合同研修会について</li><li>・ 農地利用意向調査の取りまとめ状況について</li><li>・ 次回総会で非農地判断の予定</li><li>・ 遊休農地の草刈りのはがき案内について</li><li>・ 遊休農地(下野町宮原地区)の梅の木の植栽について</li></ul>
議長	<p>以上をもちまして、第2回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記し，相違ないことを証するため，ここに署名する。

平成30年 3月30日

議 長 祐本 征武

署名委員 山元 禮子